

動き

全国市長会の

5月20日～6月17日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 今後の公務員制度改革の在り方に関する意見交換会に野村・萩市長が出席

6月3日、公務員制度改革担当大臣の下で開催する「今後の公務員制度改革の在り方に関する意見交換会」に、本会から、野村・萩市長（地方公務員制度改革検討委員会副委員長）が出席した。冒頭、稲田公務員制度改革担当大臣から、自律的労使関係について、現場の忌憚のない意見を伺いたいとの発言があった。

野村・萩市長は、萩市における労使関係、交渉等の現状を説明した上で、①現在、多くの都市自治体で、労使関係が安定しているにも関わらず、それを壊してまで、なぜ協約締結権を付与しようとしたのか分からないこと、②人事院勧告制度は、長年にわたる議論を踏まえて構築されており、労使双方の信頼に依ってきたこと、③今回、政府が、単年度のラスパイレズ指数のみを比較して、地方交付税を絡めて、地方公務員の給与の引下げを要請したことは、地方自治の本旨に悖ることであること等を発言した。

〔行政部〕

#2 第30次地方制度調査会第35回専門小委員会 地方六団体ヒアリングにおいて、南・天理市長が意見陳述

6月3日開催の第30次地方制度調査会第35回専

門小委員会において、答申素案について地方六団体ヒアリングが行われ、本会から行政委員会委員長の南・天理市長が出席した。

南・天理市長からは、①指定都市における県費負担教職員の給与負担に係る財政負担は、個人道府県民税などの基幹税目による税源移譲を行うべきこと、②中核市・特例市制度における選択制による権限移譲を検討すべきこと、③事務処理特例制度には課題があり見直すことが必要であること、また、要件を備えた団体が希望する場合には、自動的に事務移譲を行う仕組みを検討すべきこと、④合併市町村における様々な取組みに対する確かな財政措置を行うこと、⑤定住自立圏の対象とならない地域に対する財政措置を検討すべきこと、⑥教育委員会設置の選択制について明記されたいこと等の発言を行った。



南・天理市長

〔行政部〕

#3 「総務大臣・地方六団体会合」に森会長が出席し、骨太の方針等について意見交換

6月4日、「総務大臣・地方六団体会合」が総務省において開催され、本会の森会長をはじめ地方

六団体の各代表が、総務省からは新藤総務大臣をはじめ政務三役等が出席し、新藤総務大臣が5月16日に経済財政諮問会議に提出した「地方財政の改革に向けて―地方財政を健全化し、自立を促進する―」等について説明を聴取した後、意見交換が行われた。

新藤総務大臣からは、冒頭のあいさつにおいて、来年度に向けた地方財政改革として、①地方財政の健全化と自立の促進、②安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保、③地方の自主財源を充実し、不交付団体の数を現在の3倍の水準に増加させるといふ3つを柱に取り組みたい旨の発言があった。

森会長からは、①地方単独事業など地方行財政の実態を「地方財政計画」に的確に反映し、地方交付税をはじめとする地方一般財源総額を確保すること、②恒常的な地方財源の不足については、法定率の引上げ等により適切に対応すること、③車体課税の見直しに当たっては、市町村に減収が生じることのないよう安定的な税財源を確保すること、④償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税については、市町村の貴重な財源であることから、現行制度を堅持すること、⑤国保制度改革については、国の責任において安定財源を確保することによって財政基盤の強化を図り、都道府県が保険者として担える体制を整備することについて要請した。

〔財政部〕

#4 第83回全国市長会議（通常総会）を開催し、「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」など11面する重要課題7件について決議を決定し、正副会長により実行運動

6月5日、第83回全国市長会議（通常総会）をホテルニューオータニにおいて開催。総会運営委員長の奥山・仙台市長の進行のもと、森会長からのあいさつ、安倍内閣総理大臣、坂本総務副大臣からの来賓祝辞、自治功労市長表彰、新市紹介が行われた。

その後、議事に入り、森会長が議長となり、諸報告を行うとともに、各支部提出議案の審議経過及び結果報告が第1から第4までの各分科会の委員長から行われ（第1分科会委員長・菊谷・伊達市長、第2分科会委員長・清水・立川市長、第3分科会委員長・土田・東根市長、第4分科会委員長・田上・長崎市長）、了承された。



菅内閣官房長官に要請する正副会長

次いで、「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」、「地震・津波等防災対策の充実強化に関する決議」、「東京電力福島第一原子力発電所事故への対応と原子力安全対策等に関する決議」、「真の分権

型社会の実現を求める決議」、「国による地方公務員給与削減要請に対する決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「社会保障制度の充実強化に関する決議」の7件の決議を決定した。また、役員改選を行い、会長に森・長岡市長、副会長に山口・千歳市長、瀬戸・福島市長、山野・金沢市長、会田・守谷市長、古川・多治見市長、向井・泉南市長、松浦・松江市長、原・徳島市長、安田・天草市長を選出した。



自由民主党の野田総務会長、竹下組織運動本部長に要請する正副会長

最後に旧役員を代表して、石垣・新見市長から挨拶が行われた。同会議終了後、正副会長は決定した7件の決議の実現方について、菅内閣官房長官、加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、自由民主党の野田総務会長、浜田幹事長代理、土屋総務部会長、竹下組織運動本部長にそれぞれ面談のうえ要請した。

なお、6月4日には、全国市長会議に先立ち総会運営委員会等を開催し同会議の運営等について協議を行った。

〔企画調整室〕

#5 国と地方の協議の場(平成25年度第1回)を開催し、森会長が出席

6月5日、国と地方の協議の場が、官邸で開催され、本会からは森会長が出席し、地方分権改革の取組み、骨太の方針の策定等について協議を行った。

冒頭、安倍総理大臣からは、「今年度も地方に係る重要政策課題について地方と連携して政策を進めていくため、この国と地方の協議の場を活用していきたい。地方の元気なくして国の元気はない。国と地方の役割分担を見直し、それを国全体の再生に繋げていくことが重要である。これまでの経緯や地方の声なども十分に踏まえ、地方に対する規制緩和や権限移譲など地方分権改革を着実にこれからも進めていく。安倍内閣の現下の最優先課題は経済の再生と併せて、財政の健全化を実現しなければならぬ。経済の再生と国・地方を



「国と地方の協議の場」に出席する森会長

通じた財政健全化が、お互いの進展に寄与し合うような好循環が生まれるよう取り組んで行かなければならないと考えているので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます」旨の発言があった。

や人口規模に大きな違いがある。今、アベノミクスによって、いろいろ景気が回復しているが、全国的に見た時に、まだまだ浸透していないところも見られる。そうした中で、地方交付税は、機会の均等、公平を図る機能という、必要条件的な部分がある。地域間格差がそのまま、812の市区が競争しても勝負にならないところがある。頑張る地方の応援の中でも、格差が広がることにならないように配慮してもらいたい。基礎的な部分はしっかりと支えていただいた上で、プラスアルファの部分を考える等のご配慮をいただきたい。最低限をきちんと確保した上で、「頑張る・頑張らない」の判断をする際に、格差の拡大につながらないような制度設計が必要である等を発言した。

最後に、新藤総務大臣からは、総務省としてはしっかりと受け止め、それを制度に反映できるようにしたい。現下の最大の試練は、日本を再生するということ。

国と地方を対立概念としてとらえるのではなく、互いの立場を尊重し、共に一致団結してこの問題の解決に向かっていくという姿勢をぜひとってもらいたい。今後とも地方団体の皆様と十分な意思疎通を図って、様々な課題に取り組んでまいりたいので協力をお願いしたい、また、菅内閣官房長官からは、政府側としては、皆さんと連携をとりながら骨太方針、地方分権改革を進めていきたい。今後ともよろしくお願ひしたい旨の発言があった。

【企画調整室】

地方分権改革の取組みについて、新藤・総務大臣兼内閣府特命担当大臣(地方分権改革)から、「個性を活かし自立した地方をつくるために」を政府の地方分権改革のミッションとしている。このミッション等を実現するため、総理を本部長とする地方分権改革推進本部を作り、また、担当大臣の下に地方分権改革有識者会議を作り、さらに雇用対策、地域交通の専門部会を設置した等の発言があった。

森会長からは、例えば、東日本大震災で被災地に全国の市町村から職員を派遣しているが、各被災地の実状を見ると、震災という非常時にも拘わらず、いろいろ手続きが煩雑であり、復興に支障がでている。もう少し権限を市町村に与えて復興に職員が専念できるようにするのが本来だと思ふ。既に、関係大臣に申し上げ、いろいろ善処していただいて感謝しているが、そういったことがあるということをご理解いただきたいと発言した。

次に、骨太の方針について、甘利内閣府特命担当大臣(経済財政政策)兼社会保障・税一体改革担当大臣から、経済財政諮問会議における検討状況について説明があり、経済再生と財政健全化の両立に向けて、今後の経済成長の動きと合わせ、歳入の充実を図りつつ、国・地方が歩調を合わせて歳出の重点化、効率化に取り組んでいくことが重要であることを骨太の方針に盛り込んでいきたいと考えている等の説明があった。また、社会保障制度改革国民会議については、国保保険者の都道府

#6 「社会保障制度の充実強化に関する決議」(第83回全国市長会議決定)により、田村厚生労働大臣に面談要請

大西・高松市長、岡崎・高知市長が6月5日の総会終了後、大西・高松市長(社会文教委員長・介護保険対策特別委員長)並びに岡崎・高知市長(国民健康保険対策特別委員長)は、田村厚生労働大臣に面談し、標記決議を提出した。

両市長は、決議を踏まえ、①社会保障・税一体改革について、社会保障制度改革国民会議の審議結果等を踏まえた法制上の措置等に都市自治体の意見を反映すること、地方単独事業を含めた都市自治体の社会保障サービスに係る安定的財源を確保すること、②国民健康保険制度について、早急に都道府県を国保の保険者とする、一体改革による財政基盤強化策である2200億円を平成26年度の消費税率引上げ時に確実に実施すること、③地域医療体制の充実に、医師や看護師等の絶対数と必要財源を確保すること、④介護保険制度について、国費負担割合を引き上げること、一体改革による第1号保険料の低所得者保険料軽減



左から 大西・高松市長、岡崎・高知市長、田村厚生労働大臣

府県単位の集約化の検討、高齢者医療支援金の総報酬割の導入により生じる財源は、基本的に国保の持続可能性を高めるために投入する方向での検討等について説明があった。

地方六団体からは、地方六団体提出資料を踏まえ、アベノミクスによる経済波及効果が出てきているが、地域の実情に応じてできる限り地方が裁量できる施策を進めていただきたい。地方税財政については、財政再建を国・地方を通じて行うことは地方も基本的に同じ方向であるが、この間、地方は、国の6倍の職員の定数削減を行うなど、必死の頑張りを示してきている。地方交付税を平常モードに切り替え、麻生総理の時に1兆円を積んでいた特別枠を見直すことは、地方税収のこれからの動向や、地方の経済の状況等を十分に踏まえないと、大変なことになる可能性がある。自動車取得税などの決着が定まらない中で、交付税が減っていくとなると、調整機能の衰えによって、格差が広まり、また非常に不安感の多い世の中になってしまっているのではないかと危惧している。こうした地方税収の行方と今の交付税の状況というものを客観的に見ていただいて、判断をいただきたい。国保は国・地方を通じた財政的な基盤をしっかりと講じるならば、都道府県が役割を果たす覚悟がある。また、総報酬割について地方の主張の方向で検討されていることを評価する等を発言した。

#7 第三次一括法の成立を受け、森会長がコメントを発表

6月7日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第三次一括法)」の成立を受け、森会長がコメントを発表した。

コメントでは、第三次一括法の成立を評価した上で、基礎自治体の意見を十分に踏まえたさらなる義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲及び地方税財源の充実等、真の分権型社会の構築に向けた改革の更なる推進を期待することを表明した。

【行政部】